

八尾市人権尊重の社会づくり審議会 資料

人権コミュニティセンター及び周辺施設整備 PT

【組織】

組 織 名：人権ふれあい部 人権コミュニティセンター及び周辺施設整備 PT
(以下「施設整備 PT」という。)

設置目的：老朽化した桂・安中両地域における人権コミュニティセンター、老人福祉センター、青少年会館の3施設について、必要な機能を整理し、地域におけるコミュニティ拠点及び多世代交流の拠点としての役割を担う施設（以下「複合化施設」という）として整備するとともに、より適切な管理運営体制の構築を図る。

主な事務：複合化施設の整備及び当該整備に係る庁内調整や、当該施設における事業内容及び管理運営、関係機関等との連絡調整等。

【事業の背景】

「八尾市第6次総合計画（前期基本計画）」の施策である「公共施設マネジメントの推進」において、今後の公共施設配置のあり方として、地域のまちづくりに合わせた公共施設の効率的な配置（施設の複合化・統合化など）の検討が方向付けられており、この方針に基づき検討を行い、令和5年6月に「八尾市立人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、この基本構想により複合化施設の整備に取り組んでいる。

【基本構想で示す「8つの機能」】

- ①「まちの縁側」機能：「まちの縁側」として、特に用はなくても誰でもやってきて気兼ねなくほっとできる居場所となる。
- ②市民交流機能：多くの人が集う催しや行事、集会、講座などを通じて多様な交流を育む。
- ③生涯学習機能：各層のニーズに応じた多彩な教養講座や娯楽イベント、クラブ活動等が営まれ「学び」や「楽しみ」など生涯学習を進める。
- ④まちづくりの拠点機能：地域住民による主体的なまちづくり活動の拠点となる。
- ⑤隣保事業機能：人権学習・啓発機能とともに、子どもからお年寄りまで様々な階層の生活相談や悩み事相談など地域住民の身近な生活を支える。
- ⑥健康増進機能：高齢者を対象とした軽い運動やレクリエーションなど、高齢者の健康増進を促進する。
- ⑦青少年健全育成機能：青少年児童が、学び、遊び、体験できる居場所となるとともに、子育て支援を進める。
- ⑧避難所機能：災害発生時に施設利用者や地域住民の命と生活を守る設備や資材等を備えた避難所となる。

【業務の取り組み状況】

西郡地域の将来に渡り持続可能でにぎわいのあるまちづくりを進めるため、政策推進課ではゾーニング案作成等に関して「西郡地域まちづくり構想作成業務」を、施設整備 PT では複合化施設の計画等に関して「八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画策定等業務」（以下「基本計画等」という）を、両部署連携をしながら取り組んでいる。

【令和 6 年度のこれまでの経過】

- 4 月 1 日 施設整備 PT の設置
- 5月20日~30日 基本計画等の公募型プロポーザル方式による事業者募集
- 6 月 27 日 事業者選定に係るプレゼンテーション審査[優先交渉者選定なし]
- 10月2日~23日 基本計画等の公募型プロポーザル方式による事業者再募集
- 11 月 18 日 事業者選定に係るプレゼンテーション審査[優先交渉者決定]
- 12 月 4 日 基本計画等の委託契約締結
契約相手方：株式会社 地域計画建築研究所 大阪事務所

【基本計画等の主な業務内容】

- 令和 6 年度：事例調査等
- 令和 7 年度：内部策定委員会の支援
 - ワークショップ等の支援
 - 施設整備計画の検討（建物配置、構造計画、動線計画、環境配慮等）
 - 運営方法・維持管理計画の検討
 - 概算事業費の算定及び事業スケジュールの検討等
 - 民間活力等（PFI 等）の活用についての簡易検討等

【今後の予定】

- [令和 8 年 3 月] 基本計画等の策定
- [約 2 年]「基本設計及び実施設計」又は「要求水準書作成等（PFI 事業関連）」
- [約 2 年] 複合化施設の整備

【施設整備 PT の HP】

パソコン版アドレス：https://www.city+.yao.osaka.jp/soshiki/4-21-0-0-0_4.html

スマホ版 QR コード：基本構想



基本計画

